

地域における国公有財産の最適利用(静岡県掛川市)

○概要

- 静岡県労働局掛川公共職業安定所は、掛川駅前に移転することにより、駅周辺の賑わいづくりに貢献しつつ、利用者の利便性向上を図る。

○経緯

- 掛川市は、駅前の大規模遊休地の解消を図るとともに、駅前の立地を活かし、賑わいの創出、交流人口の増加等を目的に、民間活力による商業施設等の整備誘導を計画。地元金融機関を事業者に決定した。
- 一方、掛川公共職業安定所は、最寄り駅である掛川駅の北東方約1.7km(徒歩25分)に位置し交通の便が悪く、また、建物の老朽化に伴い建替又は移転を要する状況にあった。
- 静岡県労働局は、掛川市と平成27年に雇用失業情勢の改善に連携して強力に取り組むための雇用対策協定を締結していることもあって、同事業に基づき建設予定の駅前ビルへの入居要請を受けたため、当該ビルへの移転を決定したものの。

○期待される効果等

- 移転先の駅前ビルは、駅正面に相応しい品格と中心市街地の賑わい創出という2つの方向性に沿った施設として建設された。
 - 公共職業安定所と地元金融機関のサテライト支店(企業活動に寄与し、多くの人々が利用する企業施設)
 - 講演会、セミナー等が開催可能なホール(多目的な交流施設)
 - 室内遊戯室、図書スペースを有するキッズコーナー(子育て世代向け施設)
 - 資料館
 - ※ ホールやキッズコーナー及び併設される駐車場等は、市が50%以上を出資する「かけがわ街づくり株式会社」が運営を行う。
- 掛川公共職業安定所の敷地は掛川市に返還予定(利用用途は、今後地元の要望を踏まえて決定)。施設老朽化の解消と利用者の利便性向上を図りつつ、地方公共団体や地元金融機関と協働して、JR掛川駅北口から駅通り商店街、掛川城公園へと広がる中心市街地の活性化につながることを期待される。

